

平成27年度

教育委員会定例会（3月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 平成28年3月30日 午前10時00分四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

委 員 長	山 本 博 資
職 務 代 理 員	大 村 民 子
委 員 員	原 知 雅
委 員 員	田 伏 義 孝
教 育 長	藤 岡 巧 一

3 事務局出席者

教 育 部 長	坂 田 慶 一	地 域 教 育 課 長	杉 本 一 也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西 口 文 敏	図 書 館 長	永 野 国 広
教 育 総 務 課 長	阪 本 律 子	教育部上席主幹兼公民館長兼任主任	安 部 一 朗
学 校 教 育 課 長	芝 田 孝 人	教 育 環 境 整 備 室 上 席 主 幹 兼 主 任	谷 口 隆 史
教 育 部 上 席 主 幹	上 井 大 介	教 育 総 務 課 主 任	櫻 井 康 弘
教 育 部 上 席 主 幹	河 上 弘 子		

4 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 任 櫻 井 康 弘

5 付議案件

報告 第2号 平成28年度 社会教育事業の主な取組について
報告 第3号 平成28年度 四條畷市一般会計教育費の予算額について

山本委員長	只今から3月の教育委員会定例会を開催します。 それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。 本日の会議録署名者は、田伏委員にお願いします。
田伏委員	はい、わかりました。
山本委員長	それでは議事に入ります。 報告第2号 平成28年度 社会教育事業の主な取組についてを議題とします。
	事務局から本件の内容説明を願います。
杉本地域教育課長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、杉本地域教育課長どうぞ。
杉本地域教育課長	平成28年度社会教育事業の主な取組について、ご説明させていただきます。よろしくお願ひします。本来なら事前にお手元の方に配布させていただくところでございましたが、社会教育委員会議の方がこの28日の月曜日に開催ということで、間に合いませんことをまずお詫び申し上げときます。 それでは、平成28年度の社会教育事業の主な取組についてご報告させていただきます。まず1枚目をめくっていただきますと、それぞれの事業がございますが、こちらの社会教育の主な取組につきましては、社会教育基本方針の基本的な取組で掲げております項目、8項目ございますが、こちらについてまとめているものでございますので、よろしくお願ひいたします。 項目につきましては、自ら学ぶ学習環境づくり、青少年の健全育成、生涯スポーツの振興、文化・芸術の振興、社会教育関係団体への支援、社会教育資源の市民への情報提供、社会教育施設の充実、人材の育成という8項目でありますので、それぞれについてご報告させていただきます。 まず、第1点目でございますが、自ら学ぶ環境づくりといたしまして、いつでもどこでも誰でも学習することができる環境づくりといたしまして、地域教育課の方では、情報化社会の進展における情報格差の解消を図るためのパソコン講習を行っていきます。又、歴史民俗資料館において、小学校3年生が昔のくらし、小学校6年生が歴史をそれぞれ学習するための授業の一環としての校外学習、外国籍住民や障がい者等の様々な理由で十分な日本語の読み書きができない人たち

への学習支援策としての識字の推進を行ってまいります。図書館の方では、視覚障がい者の学習活動を補償するための図書館資料の収集と提供、又、図書館における高齢者へのサービス、新しい読書の輪を広げる可能性を秘めているビブリオバトルを開催していきます。公民館の方では、国際結婚や留学生、企業研修・自習生など様々な理由で、「よみ」「かき」「かいわ」ができないことで日常生活に不安を抱えている外国人や日本人を対象とした日本語教室、「四條畷の市勢・歴史文化・人物を知る」をテーマに地域についての理解・知識を深めるなわて学を新たに取り組んでいこうというところでございます。3ページ目になりますが、その他各種講座を公民館の方でも実施してまいりたいという風に思っております。

2点目の青少年健全育成の項目についてですが、「生きる力」をはぐくめるよう、学校・家庭・地域が一体となった取組みといたしまして、地域教育課の方では、放課後の児童の安心・安全な居場所づくりのために、市内各小学校に通う小学生1年生～6年生を対象とした放課後子ども教室、又、市内公立小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童対策として1年生から6年生までの児童を対象に保護者に代わって家庭的機能を補完しながら、安全確保及び生活支援などを行うふれあい教室、平成27年3月に策定いたしました四條畷市子ども・若者育成支援行動計画に基づいたひきこもり対策等を行ってまいります。次の5ページ目になりますが、図書課の方ではブックスタート及びその関連事業、又、教育部の各課や関係する団体・施設等と連携・協力して「子ども読書の日」の啓発事業、第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の最重要課題に位置付けた学校・学校図書館の支援の取組みを行ってまいります。公民館の方では、春休み・夏休み期間を活用した伝統文化や芸術にふれ、様々な内容を通じて子どもたちの仲間づくり・居場所づくりを支援し、公民館利用サークル等の地域住民の協力を得て、春・夏休みキッズランドを行ってまいります。

6ページ目になりますが、生涯スポーツの振興についてでございます。できるだけ多くの市民が参加できるよう、周知方法の改善を含め事業の活性化としまして、こちらにつきましては地域教育課のみとなりますが、四條畷神社より飯盛山山頂まで歩く畷歩こう会、又、5月の第2日曜日に毎年開催しております市民体育祭、後は大きくですね、市外から多くの方が参加していただいております四條畷市マラソン大会等を行ってまいります。

4点目の項目で、文化・芸術の振興といたしまして、市民生活において、真にゆとりと潤いの実感できる社会の実現といたしまして、7ページ目になりますが地域教育課の方では、市にとって特に重要なものを後世に受け継ぎ活用していくための指定有形文化財への指定、それと大きくは飯盛城跡国史跡指定に向けての推進、又、市制45周年記念として刊行いたしました考古編に続き、民族編については市制50周年の刊行に向けての市史編さん事業を進めてまいりたいという風に考えております。又、先程は文化財の関係でしたが、文化の方で申し上げますと、8ページ目になりますが、市民を対象に日頃の文化活動の発表の場を提供するとともに、市民が文化活動にふれる機会を提供するための市民文化祭を行おうとしております。9ページ目になりますが、公民館の方では、公民館を利用す

るサークルが主体となって、福祉団体、地域住民等が交流し、公民館活動の活性化を図る場としての公民館フェスティバル、市内在住の桂南光さん、桂南天さんを中心にした、なわて南光亭、なわて落語会等を開催し、又、優れた文化芸術の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚及び冬休み期間中の子どもの居場所づくりといたしまして、冬休み子ども映画会を行ってまいります。というところでございます。

5項目目の社会教育関係団体への支援といたしましては、団体の自主的な活動に資するための支援といたしまして、関係団体の活動を支援するための自立運営に向けて、事業に対しての補助金の支払いを行うというところでございます。

6項目目の社会教育資源の市民への情報提供という項目でございますが、こちらにつきましては、インターネットの有効利用と推進、又、インターネットの利用が困難な人びとへの情報提供としまして、地域教育課の方では、ボランティア登録者一覧を掲載したファイルを地域教育課、地域協働課、総合センター、図書館等の窓口に設置いたしまして、又、市のホームページからも閲覧できるようにしております、生涯ボランティア制度「暇 手と手をつなぎ隊」の情報提供をしてまいります。図書館、公民館につきましては、それぞれの広報・PRに努めていくところでございます。

11ページ目になりますが、第7項目目の社会教育施設の充実となります。こちらにつきましては、安心・安全に利用できるように、既存施設の維持・管理、市民のニーズに沿ったサービスの内容などを検討するといたしまして、地域教育課の方では社会教育委員会議の開催、又、社会教育施設整備計画の策定のあたってまいりたいという風に思っております。図書館の方では、図書館協議会の開催、又、北出リサイクル図書室の活用、小中学校の夏季休業期間中の月曜日におきましては開館していきたいというところでございます。それと、平成28年3月に開始しました事業でございますが、民間企業等に雑誌の購入資金を負担していただき、その雑誌の最新号のカバーにスポンサー名や広告を掲載いたします雑誌スポンサー制度の実施をしてまいります。こちらにつきましては机上の方にチラシを配布しておりますので、またご覧頂ければと思っております。続きまして13ページになりますが、公民館の方では公民館運営審議会を開催してまいります。

最後になりますが第8の項目でございます。人材の育成、こちらにつきましては、学んだ側から教える側へ、人材のサイクルを意識しながら、学びあい、育ちあう場といたしまして、地域教育課の方では、本市の体育及び文化活動の振興、発展を促進することを目的といたしまして体育・文化奨励賞の表彰式を行ってまいります。最後、図書館の方では、市民の生涯学習活動を支援するために、おはなしボランティア、朗読ボランティア、子ども文庫等の図書館ボランティア等と連携・協力してまいりたいという風に思っております。ちょっと早口で申し訳ございませんが、以上で社会教育授業の主な取組の8項目の報告でございます。よろしくお願ひいたします。

山本委員長 はい、ありがとうございます。今。課長から28年度の主な取組について報告がありましたけれども、委員の皆さんには何かございませんか。

山本委員長	公民館の市民活動の中になわて学を取り入れていただいて、新しい取り組みとして、していただることはすごく良い取り組みだと思いますが、概ね市民講座の実際の受講者数、そういうのは募集に関して概ねほぼ定員に満ちているのでしょうか。大ざっぱなことで申し訳ない。だいたいの感じで。特に開校しているけれども受講は少ない、そういう講座はありませんか。細かい数字は結構ですので、すみません、急にこんな事を言って。
安部教育部上席主幹 兼公民館長兼主任	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、安部教育部上席主幹兼公民館長兼主任どうぞ。
安部教育部上席主幹 兼公民館長兼主任	公民館事業としまして各種講座を開いていますが、講座の内容によりまして、募集をかけた時の参加者の人数はまちまちであります。公民館で一番人気があるのは文学講座で、源氏物語とか伊勢物語とか平安物語ですけれども、それが今人気がありまして、いつも募集人数を上回る申し込みで1回50名、全8回講座を開いています。あと、健康体操など開いた時にも参加者が多いです。市民連続講座で啜のまちおこし塾という講座を募集人数30名で、結果、少ししか集まりませんでしたが、それでも3年ほど続けて行っていたのですが事業の見直しをしまして、今回、新たに四條啜の歴史等を探る講座を連続講座として毎年取り組んで行きたいなと思っておりまして、一応、仮称なわて学としまして啜の郷土歴史を紹介するために、市内、市外の各分野の専門的な講師をお招きしまして取り組んで行こうかなということで挙げさせていただいているります。
山本委員長	はい、ありがとうございます。飯盛城跡の国指定の問題もありますし、市民の中でなわての歴史とかの、そういう郷土に対しての意識が高まればいいと思いまので、是非、せっかくなわて学といういい名前で市民講座をするわけですから、盛況にしていただければなと思います。よろしくお願いします。何かご質問等はございませんか。
大村職務代理	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、大村職務代理どうぞ。
大村職務代理	学校図書館のところで、各学校に派遣する学校図書館支援という風に書いてあるのですが、どこかで聞き漏らしているかもわからないですけれども、どういう立場でどういう働きかであるかという風な事をちょっとお聞かせ頂ければと思います。

永野図書館長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、永野図書館長どうぞ。
永野図書館長	<p>この取組みにつきましては、平成27年度、田原小学校の図書室の支援ということで、田原図書館から非常勤職員の司書なんですけれども、この1年間派遣させていただきまして、データベース化の作業をやって、9月から貸し出し出来るようにやっております。それと併せて、学校図書館の整備もさせていただいております。休み時間等を全部を開館してきておりまして、その年間の利用者が1万177人くらい、延べなんですが利用していただいて、そういう子どもたちによく利用していただいている成果もありましたので、28年度からにつきましては、西部地区の南小と東小の方に図書館から非常勤職員を派遣することを考えております。この2校がまだコンピューター化ができておりませんので、この2校を28年度にコンピューター化すれば全ての学校がコンピューター化されるのですけれども、そういった形で学校図書館が活性化されるように取り組んで、支援していく形をとっております。以上でございます。</p>
山本委員長	はい、ありがとうございます。他に何か質問はございませんか。
	(「なし」の声)
山本委員長	ないようですので、報告第2号についてはこれで終了させていただきます。
山本委員長	次に、報告第3号 平成28年度 四條畷市一般会計教育費の予算額についてを議題とします。
	事務局から本件の内容説明を願います。
阪本教育総務課長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、阪本教育総務課長どうぞ。
阪本教育総務課長	<p>報告第3号 平成28年度四條畷市一般会計 教育費の予算額についてでございます。平成28年度の予算編成にかかる教育費の予算額についてご報告申し上げます</p> <p>机上配付させていただいております、平成28年度教育委員会予算内容の方をご覧頂きたいと思います。主な内容の方をご報告させていただきます。</p>

阪本教育総務課長

まず 1 教育費 教育総務費 02 事務局費 01 学校適正配置計画関係事務でございます。こちらの方は、予算要求額が 23 万 2 千円を要求させていただきましたところ、査定が入りまして、内示額の方が 7 万 3 千円となっております。前年度の予算額より多額なマイナスとなっておりますが、平成 27 年度におきましては、四條畷市の教育施設整備発注支援業務委託の方の予算を計上しておりましたので、平成 28 年度の方はゼロ計上としております。次に 03 教育指導費 11 教科用図書等に関する事務をご覧いただきますようお願いいたします。888 万 5 千円の予算要求額をさせていただいたところ、査定額の方が 276 万 4 千円のマイナスが入りました。内示額の方が 609 万 1 千円という形で決定されております。前年度の比較としましてマイナス 437 万 7 千円が出ておりますが、こちらの方は平成 27 年度は中学校の教科書の採択年度でありましたが、平成 28 年度につきましては、採択年度ではないための減額という形となっております。次に、25 教育センター運営事務をご覧頂きますようお願いいたします。1933 万 8 千円の要求額をさせていただきました。査定が入りまして、1198 万 2 千円の内示額となっております。こちらの方は、前年度と比較しまして 284 万 3 千円の増額となっておりますが、27 年度の方は、次の項目である発達障がい早期支援研究事務の予算額が含まれておりますし、平成 28 年度におきましては、こちらの方が切り分けられましたので、新たに補助事業といたしまして、スクールカウンセラー等の専門家を雇用する予算が増額となったものでございます。次の 26 番の発達障がい早期支援研究事務でございます。こちらの方は先程申し上げましたので、平成 28 年度から教育センターの運営事務の方から切り分けられたものとなっております。次に 27 の系統性のある支援研究事務になっております。こちらの要求額の方が 120 万円ということで、そのまま内示額 120 万円についております。平成 27 年度の方は、補正予算の方で計上されておりました。ですが、平成 28 年度の方につきましては、当初予算で計上させていただいております。次に 28 番の英語教育推進事務でございます。予算要求額の方が 156 万 7 千円とさせていただいております。査定額がマイナス 93 万 2 千円入っておりますし、内示額の方が 63 万 5 千円となっております。27 年度の方は東小学校の方で行ったモデル事業の方をですね、28 年度から全小学校の方で展開するフォニックスの DVD ソフトになっております。マイナス計上されておりますのは、DVD の機器になっておりますので、こちらの方は教育総務課の方でご対応させていただきたいと思います。

次に一番下の市史編さん費でございます。こちらの市史編さん事務でございますが、318 万 4 千円の予算要求をさせていただきました。内示額につきましては、316 万 3 千円についております。前年度の比較としましては、平成 27 年度の方は、市史の考古編の印刷製本費が予算に計上されておりましたので、今回 28 年度は減額のような形となっております。

阪本教育総務課長

裏面の方になっております、学校管理費の小学校管理事務でございます。こちらの方は要求額が1億3784万9千円の要求額をさせていただいておりました。査定額の方が2892万2千円入りまして、内示額が1億892万7千円となっております。前年度との差額としましては、27年度と比較いたしまして、主な修繕工事の減少、又、電力自由化によります電力会社の変更に伴う減少額となっております。次に02教育振興費01小学校予算配当事務となっております。こちら1704万1千円の要求額とさせていただきました。内示額といたしまして1678万1千円ということになっておりまして、前年度と比べまして、198万1千円の増額となっています。こちらの方は、今年度、小学校にアクセスポイントの方の強化というところで増額となっております。次に02就学援助助成事務になっております。こちら5457万4千円の予算要求額の中で、内示額の方が5432万4千円、前年度と比較しますとマイナス395万9千円となっております。こちらの主な理由は児童数減少に伴う減額という形と聞いております。次に03の学校図書館支援事務となっております。要求額の方が213万8千円とさせていただきました。内示額の方が349万円となっております。平成28年度の方から、先程もお話がありました学校支援の方が田原小学校、東小学校、南小学校で展開するために学校図書館支援の配置に伴う報酬費及びデータベース化に伴うパソコン設置による増額となっております。次に中学校費としまして、学校管理費、中学校の管理事務になります。7340万円の要求額のところ、査定が入りまして、内示額が5815万6千円になっております。こちらの方が小学校と同様に平成27年度の方と比較しまして、主な修繕工事の減少及び電力自由化によります電力会社の変更に伴う減少額になっています。特に中学校の方は、平成27年度に田原中学校にエレベータのモーターの取替工事がかなり高額であったために、大きい金額の減額になっております。次に教育振興費ということで、02番の就学援助助成事務をご覧ください。こちらの方4598万円を要求いたしました、そのまま4598万円ついております。こちらの方は小中ともにですね、援助率の方は横ばいもしくはやや増額傾向になっていると聞いておりますが、生徒数の方が減少のための減額という形となっています。次に下の方にまいります、03番の文化財保護費になります。こちらの04飯盛城国指定史跡推進事務でございます。こちらの方、要求額が1490万9千円とさせていただきました。こちらの金額の方は大東市と共同で専門委員会、発掘赤色レーダー等による調査等の関係費用での増額となっております。

次のページにまいりまして、図書館費の中で、06番の図書館管理運営事務をご覧ください。こちらの方、641万9千円の要求額のところ、内示額が634万5千円となっています。こちらの方は平成27年度はコピー機2台を購入いたしましたが、28年度につきましてはその差額の分を減額という形でのマイナスという形となっております。

阪本教育総務課長

次の 07 番の田原図書館管理運営事務になります。こちらの方、要求を 980 万 5 千円をさせていただきましたが、内示額が 816 万 1 千円となっております。平成 27 年度の方は田原小学校の派遣させていただきました学校図書館支援員の方の予算額となっておりますが、平成 28 年度の方からは学校図書館の支援事務の方に振りかえたための減額となっております。次に公民館費です。01 番の市民総合センター・公民館運営事務をご覧ください。4916 万 5 千円の予算要求額のところ、内示額の方が 8265 万 8 千円となっております。内容としましては、今年度、非常用の自家発電装置の方の取り換え工事ということで、3700 万円を計上して、予算がついております。次に 06 番の保健体育費の 01 番の保健体育総務費をご覧ください。01 番の市民体育に関する事務になります。514 万 4 千円の方の要求額につきまして、内示額が 465 万 1 千円となっております。平成 27 年度は市制 45 周年記念事業として加算されていたものを予算の削減という形で、こちらマイナスとなっております。次に 02 番の体育施設管理事務になります。こちらの方、予算要求額が 2 億 5919 万 4 千円とさせていただきましたところ、内示額の方が 2 億 5080 万 5 千円となりました。こちらの方が、体育館の空調機器の改修及びメインアリーナの照明の LED 化に伴う増額という形になっております。次に 02 番の学校給食運営費になります。こちら 03 番の給食センター管理運営事務をご覧ください。3874 万 6 千円の予算計上させていただきました。内示額の方が 3819 万 4 千円となりました。こちらの内容につきましては、平成 27 年度の方はボイラー 1 台と配管の取り換え工事をさせていただいたのですが、28 年度、今年度につきましては、ボイラー 2 台とフライヤーの厨房機器の取り換え工事を予定しているものです。次に 2 番の民生費の 2 児童福祉費の 05 番ふれあい教室の運営費をご覧ください。01 なわてふれあい教室運営事務でございます。こちら 3029 万 9 千円の予算要求をさせていただきましたところ、内示額の方は 2922 万 1 千円となっております。前年度との比較といたしまして、平成 27 年度は岡部ふれあいの増設工事を行ったために減少になっております。次に 3 番の土木費をご覧ください。4 都市計画費、02 番の街路事業費になります。02 番の雁屋畠線文化財調査事務になります。こちらの方、今年度ゼロ計上になっておりますのは、平成 27 年度に調査が終了したためとなっております。以上、主な平成 28 年度の予算の報告とさせていただきます。

山本委員長

はい、ありがとうございます。何かご質問等はございませんか。

原委員

はい、委員長よろしいですか。

山本委員長

はい、原委員どうぞ。

原委員	1ページ目の教育総務費の中の03番の中の26、発達障がい早期支援研究事務の分で、要求なされなく査定で800万円ですかね、これがおりてて、これは何かここに重点の目標が含みがあるのでしょうか。
上井教育部教育部 上席主幹 山本委員長	はい、委員長よろしいですか。
上井教育部教育部 上席主幹	はい、上井教育部教育部上席主幹どうぞ。
上井教育部教育部 上席主幹	こちらの方も昨年度、補正で組んだ内容でございますけれども、今年度は当初より予算要求の方を行ってまいりました。もともと、教育センターの運営の方で昨年度はそちらの方に入れ込んでおりまして、予算も教育センターの方で、当初、計上しておりました。それが査定の段階で切り分けるというような作業に入りましたので、予算がゼロというようになっております。中身につきましては、今年度もですね、展開をさせていただいたのですが、大学の先生等、学識の派遣、あるいは先進的に取り組んでいる自治体、学校への教職員あるいは指導主事の派遣、それから関連書籍あるいは備品の購入、そういう形のものを予算計上している状態であります。
原委員	特に重点を28年度に置くための使われ方ではなくて。
上井教育部教育部 上席主幹	そうですね、今年度も同様な取り組みをしておりましたので、それと継続した文科省の事業の委託を受けての展開事業でございます。
山本委員長	はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
西口教育部次長兼教育 環境整備室長兼課長 山本委員長	はい、委員長よろしいですか。
西口教育部次長兼教育 環境整備室長兼課長	はい、西口教育部次長兼教育環境整備室長兼課長どうぞ。
	補足的にちょっと説明させていただきたいと思います。ただいま教育総務課長の方から説明がございました資料の中からですね、読み取れない情報をちょっとお伝えさせていただきたいと思います。といいますのは、学校整備に伴う費用でございます。これは予算の仕組み上ですね、この中には載っていないのですが、実は28年度に中学校の整備をスタートすることとなったのですが、その予算につきましては、平成27年度の補正予算ということで、提案を先般させていただきまして、2月23日だったのですけれども、可決をいただいたという状況です。その額といたしまして3億円ということなんですが、それ以外にですね、28年度の当初予算にですね、債務負担行為額ということで、今後予算化することの保証というのですかね、確約を取

り付けると、わかりやすく言うと担保していただいた、そういう手続きがございまして、その額が約22億円ございます。ですので、この表の中には入っておりません。その22億円といいますのは、今後、その場面場面、28年度から30年度までの3ヶ年の中において、予算化をその都度、その都度させていただくことになろうかということでございます。さらにですね、3月に入ってからなんですかけれども、また28年度の当初予算を議論していただく場面がございまして、中学校の費用を今申し上げました補正予算の約3億円と28年度の22億円、あわせて約25億円で中学校を整備する構えで我々臨んでいたのですが、議会の方からですね、付帯決議ということで意見を頂戴いたしまして、もう少し中学校費にお金をかけたらどうだという意見をいただきました。すぐさまで、当初予算を提出するとともにですね、それに對しての補正予算第1号を同日付で提案させていただきまして、2億円を追加させていただきました。このことで中学校費の整備につきましては25億円から27億円になったということでご理解いただきたいのです。予算の審議の課程におきまして、小学校の整備についてはどのように考えているのかということですね、ご議論をあわせてしていただくことになりました。まだ当然ながら予算化というのは、一切、債務負担行為も含めまして、小学校費についてはされていないのですが、その時に私どもの方がお示しさせていただいた額というのが43億7千万円ということで、合計いたしますと70億8千万円というようなことで、今後の小学校と中学校の整備については、その額で今後臨んでいくことになるということでございます。70.8億円と対比しやすいものといたしまして、前回61.9億円ということを、私どもPFⅠの際には提案しておりましたけれども、約10億円増額して、今後、再度挑んでいく、そういう状況でございます。なかなかわかりにくい資料の中での説明となつたこと、申し訳なく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

山本委員長

はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。

田伏委員

はい、委員長よろしいですか。

山本委員長

はい、田伏委員どうぞ。

田伏委員

3番中学校費の学校管理費の中で、電力会社の変更というのをちょっと聞きたいのですが、ちょっと詳細をお伺いしたい。

阪本教育総務課長

はい、委員長よろしいですか。

田伏委員

はい、阪本教育総務課長どうぞ。

阪本教育総務課長	平成27年度の途中からなんですが、市内の、市役所の庁舎も含めまして、小中学校の方が関西電力、当初だいたい関西電力というところで電力の供給をお願いしていたと思うのですが、年度途中の方から全体的に入札を行いまして、自由化に伴う入札等を行いまして、エネットさんというところ、(株)エネットさんがそちらの方を取りまして、11月から切替をさせていただいております。ただし、高圧電力はエネットで、低圧はそのまま関西電力で対応させていただいておりますので、その差額の形でマイナス分が出ております。
山本委員長	はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
田伏委員	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、田伏委員どうぞ。
田伏委員	それと中学校費の学校建設費の校舎改修はどこを対象とされているのか、わかりますか。
阪本教育総務課長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、阪本教育総務課長どうぞ。
阪本教育総務課長	平成28年度の中学校の方の工事内容につきましては、現在のところ、大きいものは予定はさせていただいておりません。こちら方についている予算の方は、緊急時に伴う工事予算という形での金額を計上させていただいております。
山本委員長	はい、ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。
	(「なし」の声)
山本委員長	ないようですので、報告第3号についてはこれで終了させていただきます。
山本委員長	それでは、その他の件にうつります。
坂田教育部長	・四條畷市議会第1回定例会（平成28年3月議会）代表質問概要（教育部）について

谷口教育環境整備室
上席主幹兼主任

・四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業に関する募集公告及び募集要項等の公表について

西口教育部次長兼教育
環境整備室長兼課長

お手元にですね、緑色の両面焼きの Kyoukan ヘッドラインニュースをお届けさせていただいていると思います。まず初めにですね、お詫びをしなければならないという風に思っております。このヘッドラインニュース、実は市の広報誌、3月号広報誌にですね、全戸配布で折込をさせていただきました。本来であればすぐさま委員の皆さま方にお届けすべきところだったんすけれども、その点につきまして失念しておりますが、本日になりましたということで、その点お詫びさせていただきたいと思います。先程ですね、坂田部長の方から議会の特に一般質問の質疑のやり取りの中で、大矢議員のですね、再質問の中にですね、新小学校の校名をですね、四條畷小学校とすべきではないかという強い要望というかですね、やりとりがございまして、このヘッドラインニュースの裏面をご覧いただきますと、その項目を少し記しております。中段の一番囲みの右側なんですが、新小学校の校名これについては、議会へ市民の方々のご意見を受けとめて表題の中に入れておるんですけども、読み上げますと、歴史と伝統のある四條畷小学校の名を残すべきとのご意見を踏まえて、今後小学校の統合準備委員会や各団体等の意見をお聞きして、教育委員会で決定すると。そういうような内容を全戸配布したわけでございます。これは私どもの方にも直接届いておる声ももちろんその内容になっておりますし、質問された議員さんの方にも地域住民の方からそういう声が届いておるということで、今後ですね、どのようにこの校名をですね、どのようなタイミングで決定していくかというようなことにつきまして、委員の方々のご意見を頂戴できればなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

山本委員長

はい、それでは先程、谷口上席に説明いただいたことと、今、次長の方からも市民の公募の中身について説明がありましたけれども、何かお気づきのこととかありましたらお願いします。

原委員

これ広報で拝見させていただいて、地域の方々、特に南小校区のお母さんたちがわかりやすかったということをよく聞いています。いい判断だったなと思います。

山本委員長

はい、ありがとうございます。そしたら私から2点ほど、1点目はね、先程、部長の説明の時にお伺いした方がよかったですかなと思いますが、まあ後でというのを思いましたので、住民直接請求についてどうなったのか、ちょっと今の現状でお願いをしたいと思うのですが。分かっている範囲で。

	(住民直接請求 説明)
山本委員長	はい、ありがとうございます。そしたらもう1点、先程議員の方から強い要望があったということで、今部長の方からも話がありましたが、新小学校の校名について、ある程度我々としてのこれからの方針とか、どうすべきかということについては考えていかなければならないと思いますので、これについてちょっと教育委員さんの何か意見がありましたら、この場で聞きたいと思います。いかがでしょうか。特に事務局としては、考えていることはないんですかね。
西口教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	私が申し上げた内容ではなくてですね、大矢議員が議場でどのような考えを述べられたかというのを紹介させていただきたいと思います。それをご参考にしていただければと思います。西部地域におきまして、今後存続する学校といたしましては、学校名が忍ヶ丘小学校、岡部小学校、くすのき小学校ということになります。で、新たに新小学校ということになるのですが、廃校となる学校すべてですね、四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校ということで、そういう意味からも四條畷という冠をですね、残すのが自然ではないかということになります。東部地域につきましても、田原小学校という1校のみでございますので、それが理にかなっているのではないかというご意見だけいただいております。以上です。
山本委員長	そしたら今、大矢議員の説明の中身は次長の方から説明がありましたけれども、今後どうすればいいのかということも含めまして、何かここで方針を決定するわけではありませんので、一応議題として、今後どうするのかということで、ざっくばらんに委員の皆さんのお意見を聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。
田伏委員	新小学校の校名についても、議会で大矢議員からの提案があったとおり、四條畷小学校という名前でいくという提案型をこちらから出さしてもらって、それについての意見を集約するという形もありかなとは思います。
大村職務代理	東小、まあ正しくは四條畷東、四條畷南なんですけれども、一般的には南小、東小っていうような感じで呼ばれてきた、両校共が四條畷小学校から、もちろん四條畷は四條畷小学校しかなかったわけですが、そこから分岐していったということ等で、新小学校という言い方を早くからするからなんか引っかかってしまうのではないか。統合するということがまず一番で、枝分かれしていたものが元に戻ってくるっていうのが、他市なんかでも分かれていって、子どもの少子化で元の小学校に戻ってその名前でいっているというのが、他市でも見られていると思うんです。ただ、校舎を新しく、老朽化とか

色々問題もあって、新しくするということだけが何かこうあるので、新小学校という風なイメージで、地元というか四條畷の元からいらっしゃる方にとては、みんなが四條畷小学校を卒業しているという、その四條畷そのものの名前を持っている所がなくなってしまうっていう事に対しての思いというもの非常に大きいと思うので、元に戻ります、ひとつにまた親元に戻りますという風な形の意識、それから閉校、廃校ではなくて、統合される、元に戻りますということが強調されていいんじゃないかなっていう風に、私は思っているんです。

山本委員長

校名についての思いは色々あるとは思いますが、皆さん思う所で素直にいったらいいと思う。実際に決めるのはどういう疑問がありますか。どういう場面でどういう風に決めるのか、今、田伏委員の方から提案をしたらと言われていますけれども、決め方っていうのは色々と今後問題になってくるかとは思うんですけども、決め方っていうことはどういう風に思われますか。

大村職務代理

決め方は、くすのきの時は公募っていう形でした。だから今回は、私は基本的には元に戻るんだというところが強いんですけどね、前は公募だったけれども今回は・・・っていう、こっちから提案なのっていうのもまたおかしいかなっていう気はするんです。公募をしたとしても、スムーズに皆さんの思いが一つになるんじゃないかなっていう、楽観的ですかね、そういう風には思っているんですけども。

西口教育部次長兼教育
環境整備室長兼課長

他市ですね、事例をですね、2市、2つほど紹介させていただきたいと思います。これは八尾ですね、高安というところの学校、小学校ですね、統合いたしまして、小中、施設一体型の小中学校を作るいうような事例がありまして、その学校名を決めるにあたりましてはですね、開校準備会というものを設立いたしまして、その中で決定をなされているというやり取りが記事の中から一つ読み取れます。それと他にも阪南市ですね、2つの小学校を統合するようなことになりまして、統合準備委員会から要望書を教育委員会に提出されて、その内容をもって決めたというやり取りがですね、ここ数年の中のやり取りの中で記録から読み取れます。特に阪南市の場合につきましては、ちょっと歴史が相当古いのもございまして、明治の8年くらいから建っておった学校の名前を、一旦、村の統合と同時に学校名が変わりましてね、その4つの村の名前のうち1つの村名が学校名に残っております。その名残を受けて、その村名をどうしても大事にすべきだということの意見で残っています。そのような内容でした。うちで言ったら、田原小学校が田原というのがあり続けるのとよく似た感じかなと、まあ一校だけしかありませんけれども。そのような状況です。

山本委員長	私が直接関係したのは高校すれども、やはり校名の検討委員会なるものを、両校の校長と教育委員会、私の高校でしたので2校、2市にまたがりましたので、市の総務の方、その6名ではなく、5名で校名を決定したということがありました。それを教育委員会で提案し決定と。そういうやり方をいたしました。だから、校名検討員会なるものを作るものも1つの案かなと思いますけれども。それからもうここで即決してもいいかなと思いますし。
大村職務代理	あおぞら幼稚園の時も公募でしたね。そういう校名をつけるための準備委員会というのはなかったですね。くすのきの時はありましたか。
坂田教育部長	あおぞら幼稚園の時は統合準備委員会がありました、準備委員会の中で、公募をして決めましょうということで、先程、職務代理が言われましたように、2園を廃園して、統合して1つの園にするという考え方の中で新たな園名をつけたということでございます。くすのき小学校についてもそのような趣旨でした。今回は少しそれとちょっと違うなと感じているところなんですが、今回の教育環境整備計画を進めるにあたって、賛同していただいている方々もおられるのですが、反対をされている方々の中には、本市の伝統と歴史のある団体を廃校するということについて、かなり抵抗感があると聞いております。そういった中で、教育委員会としてもその伝統と歴史を引き継いで、新たな小学校に統合という形でという様な考え方は常々述べていってますが、実際、校名としてどうするかということについては、これまで議論をされていない状況から、大矢議員からも、少しでもこの整備計画を進めるにあたっては、早くこちらから打ち出し、四條畷小学校の歴史と伝統を引き継ぎ、なおかつそれを校名とする方が進み方としてはいいのではないかというご助言を頂いております。今までと今回はその違いはあると判断しております。
山本委員長	ここに書かれています、今後小学校の統合準備会や各団体の意見を決定しますという風に、一応、広報に書かれていますのでね。この統合準備委員会の一番早い委員会の設立はいつになりますか。
河上教育部上席主幹	統合準備委員会は、中学校をメインとして既に始めておりまして、適宜、必要に応じて小学校の校長も呼んでいるという形なので、既に始まっているという認識を我々は持っております。
山本委員長	この小学校の統合委員会は、今、現にやっている環境整備のための統合委員会をそのままいくということでいいわけですね。新たに作るわけではないですね。今の意見では。

河上教育部上席主幹	<p>今の、特に中学校の子どもたち、二年後の子どもたちをどうスムーズに転学させるかということをメインに協議をしておるのですが、そのノウハウを次、4年後の小学校にも活かしたいと考えており、引き続き舞台が移って、小学校メインの統合準備委員会にかわっていくという、そういう流れで今考えているところです。</p>
西口教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	<p>問題はその構成メンバーが非常に大事だと思っておりましてね、今、中学校の統合準備委員会は教員だけで構成しておりますので、地域住民保護者の方々はどなたも入っておられないそういう組織でございます。今後小学校になりますと、先程の八尾ではですね、開校準備委員会というような名前もつけておりますので、阪南は統合準備委員会でございます。その辺の名称と構成員につきましては、やはり地域の各色々な団体さんですね、代表者等もお入りいただいて構成されているような、そういう名簿を公開されておりますので、その点色々な意見、できるだけ少数で決めてしまいたいなど、我々事務局側として思っておるのですが、一定、皆さんの意見をお伺いする場というのも必要になってくるのかなと思っております。その聞き方をどうするのかというのは色々と方法論はあるとは思いますけれども。</p>
山本委員長	<p>ということは、現統合準備委員会があるということは、各団体、色々な意見を聞こうと思ったら、各団体の意見を聞けばある程度クリアできるわけですから、やろうと思えば早急にでもするということは可能ということですね。意見を聞くことについては。</p>
・西口教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	<p>校名だけを1つ限定して早く決めたいでの集め方をするのか、もう少し視点を変えて、制服であったり校章であったり校歌であったりということを、この早いうちからスタートできるのか、この点については、もう少し手続きがですね、小学校の整備費もまだ全く議会との関係でも予算も確保されていませんので、その辺については慎重にと思っています。</p>
山本委員長	<p>それでは、あと何かご意見はありますか。それでは、今色々意見を出していただきましたけれども、今後、小学校の校名については、もう少し具体的なことを方針等を考えた上でないということもありますので、今の意見を基にして、色々な諸条件を考慮していただいて、事務局である程度判断をしていただくということで、今日は閉じたいと思いますが。よろしいですか。</p>
阪本教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会日程表について
杉本地域教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・四條畷市史について

山本委員長	委員さんの方から何かご発言がございましたら、どうぞ。 ないようですので、その他の件は、以上で終了いたします。 教育長さんから、お話を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。 (教育長 お話)
山本委員長	以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年6月29日

四條畷市教育委員会委員長 山本 博資

同 委員 田伏 義孝

